

中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会 大塚委員からの意見

産構審地球温暖化防止対策小委員会・中環審フロン類等対策小委員会 合同会議御中

本日の審議会に出席できず申し訳ございません。簡単に意見を申し上げておきます。

第 1 に、冷媒フロン類の使用時の排出対策を進めることが両方の委員会の間接整理に示されていますが、個々のユーザーに対策をお願いすることとなり、残念ながら自主的取組だけで対策が進むとは考えにくいところから、法律により、登録、点検、記録・保存を制度化する必要があると思われます。

第 2 に、近時、フロン類の価格が上昇していることもあり、フロン類の再利用を認めることが考えられますが、不法放出を防ぐため、再生事業者を認定して、管理票を伴う厳格な管理を行っていく必要があると思われます。

第 3 に、フロン類は放出しても色もにおいもない気体であることから、規制による対応には残念ながら限界があると言わざるをえません。フロン税等の経済的手法の導入が必要であると思われます。また、オフセット・クレジットとして活用することも考えられ、基本的にこの方向を支持したいと思いつますが、その際、法律による規制の対象についてクレジットを認めることについての理論的な説明が必要となると考えられます。

中環審フロン類等対策小委員会委員

大塚直